

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成30年1月19日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成29年12月12日静岡県告示第856号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不分明な者等

| 所在が不分明な者 | 指定施業要件変更保安林の所在場所  | 掲示場   |
|----------|---|-------|
| 湯山克彦     | 駿東郡小山町竹之下字マナイタ平 3634 の2（以上1筆について一部保安林）、3634 の3、3634 の4、3634 の5、3634 の10 | 小山町役場 |